

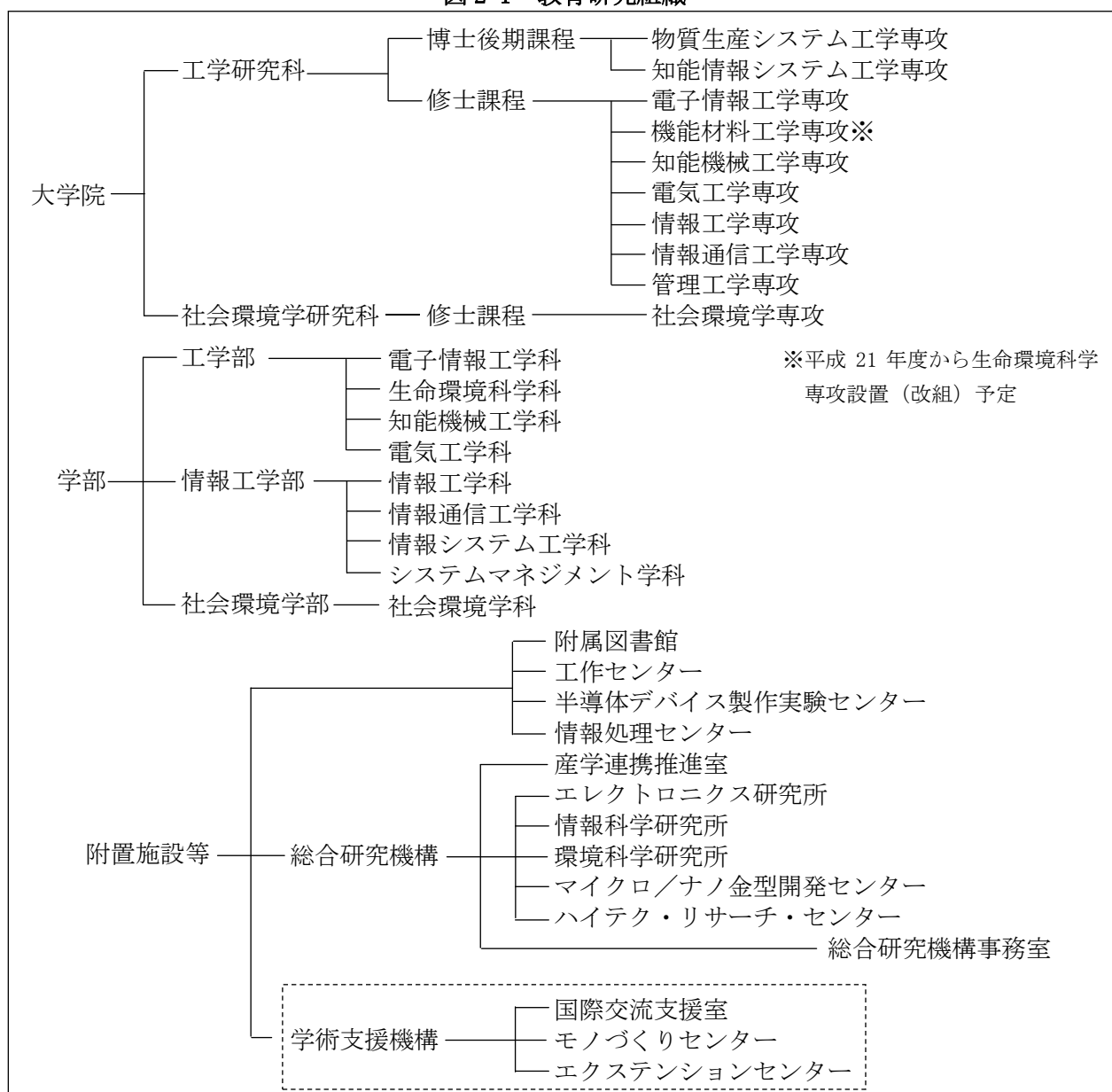
## 2. 教育研究組織

本学では、前章に述べた大学各学部・各学科および大学院各研究科の理念・目的・教育目標を遵守した教育の実施、ならびに本学のスローガンである「丁寧な教育」に基づく学生の付加価値と満足度の向上を図るための教育研究組織の実現を目指して、前回の点検・評価報告書（2004年度版）以後も改革・改善を行ってきたが、現在も検討・整備を続行中である。

現在の検討・整備の目標は、大学の理念・目的を遂行するために最適の学部・学科の設置・再整備と、教育研究組織の基本である大学各学部・各学科および大学院の各専攻の専任教員数が大学および大学院の設置基準を十分満足するとともに、教育研究を支援する附属施設等が適切に設置されていること、さらにこれらの組織が適切に運営されるための運営組織を持つ教育研究組織を実現することである。

図 2-1 に平成 20 年 12 月現在の本学の教育研究組織を示す。また、図中、本学の教育研究をも支援する法人組織については、点線で示す。

図 2-1 教育研究組織



### (1) 学部の教育研究組織

本学の学部の教育研究組織は、現在、工学部 4 学科、情報工学部 4 学科、社会環境学部 1 学科で構成されている。

#### (1) -1 教員組織

工学部と情報工学部の各学科は、当該学科の専門基礎科目（数学と物理の自然系分野を含む）と専門科目を担当する専任教員で構成している。また、社会環境学部は文系の学部で、設立時に、工学部・情報工学部の文系教養教育科目担当教員およびスキル教育担当教員が社会環境学部所属として配置換えされたことにより、社会環境学科の専門科目担当教員と合わせて構成されている。

平成 20 年 12 月現在、本学の 1 学年入学定員 830 名に対し、教員組織は 143 名の専任教員（教授 78 名、准教授 45 名、講師・助教 20 名）と 126 名の兼任教員が講義を担当しており、専任教員は設置基準を十分に満足している。また、助手は採用せず、大学院生の経済的支援を兼ねて、延べ人数 119 名の大学院生によるティーチングアシスタント（TA）および延べ人数約 80 名の学部上級生によるチューターが教育の補助に当たっている。さらに、就職のためのキャリア教育・動機付け教育として実業界からの講師も起用している。

#### (点検・評価と改善方策)

2004 年度に行われた大学基準協会による認証評価の際に、「工学部、情報工学部では、51～70 歳の専任教員が 40%を超えており、年齢構成のバランスを欠いている。教員補充の際には、計画的な採用が望まれる。」旨の指摘とアドバイスがあった。

この事実に関しては本学としても以前から十分に認識されていて、各学科での教員補充時には、学科全体の年齢構成のバランスを重視し、年齢を考慮した教員採用を実施していることから状況は改善の方向にあるが、今後はさらに積極的に改善努力する必要がある。

#### (1) -2 教育研究運営組織

教育研究の運営に関する審議事項は、全学部の全学科から選出された委員で構成する教務委員会、学生委員会、入学試験委員会などの 5 委員会、および 12 種類の委員会で原案の作成と審議を行い、各学科会議での意見を聴取して、再度各委員会で審議を行い、全学組織の部科長会を経て、各学部教授会もしくは全学教授会に提出し、審議・決定される。

特に、学則、その他、全学的な重要規程の改訂等や、各学部間の調整事項は、全学教授会で審議し、決定される。なお、本学においては専任教員が教授、准教授、講師・助教から構成されていることから、全学教授会の構成メンバーは専任教員全員である。

つまり、本学における教員の最終意思決定機関は全学教授会である。

#### (点検・評価と改善方策)

本学のこのような現在の運営形態は、本学が工学部だけの 1 学部から、現在の 3 学部へ拡大発展してきた長年の運営過程によって生まれたが、教育研究に関する各学科の意見が審議内容に十分に反映されるとともに、他学部他学科の状況を互いに認識することにより、教育研究の内容と質に関する大学全体の方向性や問題点が全教員に周知され、良好な教育改善と研究業績に寄与している。これらのことから、全学教授会を最終意思決定機関とする、各委員会、各学科会議、部科長会、および各教授会の組織運営は、本学の教員数規模においては、現在のところ十分に機能していると判断される。

このような理事会・学長等によって提案される中期経営計画を核とする基本方針に沿って、各学科・部局から具体的な施策が提案される方式のトップダウン方式とボトムアップ

方式をミックスした現在の運営方法は、本学の教員数規模においては、学園が安定期にあるときは十分な機能を果たすが、今後の厳しい大学淘汰の時代に適切に対応するためには、大学全体を見渡した方針の提案や迅速な決断を要する場合にも対応できる運営組織について検討し、必要に応じて実施できるように準備しておく必要がある。

2004年の認証評価の際にも、「全学的審議事項に対し、迅速に対応できる組織を明確にすると共に、大学協議会等、教授会の代表意見を述べる場の設定が望まれる。」旨の助言を受けたが、助言の後半部分に当たる、学部間の調整事項について各学部教授会の代表意見を述べる場は、以前から全学教授会に設定されていて、現在のところ良好に機能している。

しかしながら、上にも述べたように、助言の前半部分については、今後の厳しい状況に対応するために必要と思われ、現在全学教授会の下部組織として「将来計画ワーキンググループ」を設置して、将来あるべき学部・学科組織と運営組織について鋭意検討中である。

教員役職者の選定については、現在は、「学長が推薦し、理事長が決裁する。」と規程に定められている。これについても、「教員の意見が何らかの方法で反映される仕組み（信任投票等）の検討が望ましい」旨の指摘を受けたが、現在、学部長の推薦に際しては、学長が各学科から推薦された複数の教員の意見を聞いて推薦する方法を試行中である。従来は学部長が経験を活かして有効な施策を提案できるように2期重任するのが慣例であったが、この仕組みでは2期目の推薦に際して信任度も問われることになる。また、役員若返りを図ることにより、若手教員の採用に弾みをつけると共に、若手教員の管理能力育成をも図っている。

### (1) -3 教育改善組織

教育の改善については、平成10年の「第1次中期経営計画（マスタープラン）」を受けて、「丁寧な教育」をスローガンに、本学の理念・目的、教育目標を達成するための改善が図られてきた。

平成11年度の「教育改善検討準備委員会」を経て、全学的な組織として平成12年度から「第一次教育改善委員会」が設置され、平成14年度からの「第二次教育改善委員会」に継続され、さらに平成16年度から「第三次教育改善委員会」に継続し、平成18年10月からは、恒常的に改善目標を達成するために、学部・学科あるいは全学的に教育改善活動の強化を図るべく、「教育改善推進委員会」が設置された。

「教育改善推進委員会」は、3学部・大学院の4つの定常部会がそれぞれの部局の改善を恒常的に検討・提案し、全学に関連する推進すべき事案が提示された場合には、時限的な作業部会（WG）を設置して検討に当たり、本委員会においてこれらの結果を整理し、全学的に推進していくこととしている。なお、平成21年1月からは、全学共通教育に関する作業部会を発展的に統合・拡張して、全学共通教育定常部会を新たに設置することになった。

教育改善推進委員会のこれまでの活動概況については、**本章 3-1 (一) (4) -1** に示す。

### (点検・評価と改善方策)

#### (A) 組織の点検・評価

本学では、教育改善については、上記のように平成12年度から既に全学的な委員会で積極的に推進されてきており、現在は、平成18年10月に学則第1条の2、および大学院学則第2条に基づいて設置された「教育改善推進委員会」が、全学的な教育改善の牽引役を果たしつつある。

この意味では、大学院に関しては平成19年7月から、大学に関しては平成20年4月から施行された「学校教育法の一部改正」によって義務付けられた、“教育改善への全学的組

組織による取り組み”については、大枠としては既に対応済みであるが、全学共通教育の改善等を担当する定常部会の設置等、更なる改善を必要としている。

さらに、“FDの組織的推進”等についても、各学科等において「FD推進委員会」、又は類似の名称の委員会が組織される等、従来から積極的な取り組みが行われてはきたが、FDの各推進項目についての全学的体制の構築は、まだ十分とは言えない段階にあり、今後積極的に推進していく必要がある。

### (B) 運営の点検・評価－教育改善に関するPDCAサイクル

本学では、大学の理念・目的に基づく教育研究目標を達成するための経営・運営、および諸活動は、中期経営計画（マスタープラン）で基本的に定めた方針に沿ったPDCAサイクルで実施される。現在は、平成19年度（2007年度）からスタートした第4次マスタープランの施行期間中であるが、その実施は本法人独自の2重のPDCAサイクルに沿って行われている。

教育改善に関しては、まず、学内的には、教育改善の計画（Plan）は教育改善推進委員会の各部会または各WGで提案され、本委員会を経て学内で再検討され、全学教授会で決定されて実施（Do）に移される。実施結果は自己点検・評価委員会等で再検討（Check）され、更なる改善が必要と判断された場合には、学長の諮問機関である運営協議会等での議論を経て、教育改善推進委員会の担当部会で改善案の検討（Action）が行われる。

一方、教育研究および教育改善の具体的な実施に際しては、年度の開始に先立ち、各組織ごとに法人事務局の改革推進室にアクションプログラム（AP）として提案され、年度途中の実施中間報告、および年度末の最終実施報告は、学内的には予算委員会が主催する公開の審査会で審査されると共に、法人事務局の改革推進室や理事会の意見を付して、部科長会・全学教授会に報告され、次年度の実施の参考にされる。

教育改善を実現するための財政面の支援としては、教育改革・改善の支援のための「教学特別予算」を設けている。この予算執行に対するPDCAサイクルとしては、まず、教育内容改善、教育・学習方法改善および学習支援などに関する事業について全学的に公募し、全学組織の予算委員会において、応募した各学科等の事業計画を審査し、予算化して実行し、年度末の成果報告と主な事業についての成果発表については、上記のように予算委員会による評価が行われている。

本事業計画件数とその予算実績は平成18年度が30件で91,566千円、平成19年度が30件で73,169千円、平成20年度が43件で48,806千円となっており、この3年間の総予算は213,541千円であった。

現在、次の3年間の予算枠とPDCAサイクルの評価ステップの具体的な改善について検討中である。このような本学としては高額の予算を使用して計画的に教育改善に取り組んでいる姿勢は、本学の長所であり、教育改善に大いに寄与していると評価される。

なお、上記の教学特別予算をはじめ、経常的な教育研究費およびその他の教育研究に関わる組織運営の遂行に必要な全ての予算は、学長を議長とする予算委員会で審議し、教授会で決定される。限られた予算を公正に配分し有効に執行されているという面で、その運営は良好に機能していると評価できる。

## (2) 大学院の教育研究組織

本学大学院は、現在、工学研究科と社会環境学研究科の2研究科から構成されている。

### (2) -1 工学研究科の教育研究組織

大学院工学研究科の修士課程は、現在、7専攻で構成されている。入学定員58名に対して、修士課程を担当する教員数は80名であり、十分な教育体制と評価できる。

博士後期課程は、平成11年度に、工学部教育に対応した物質生産システム工学および情報工学部教育に対応した知能情報システム工学の2専攻を設置し、大学院としての体制が整った。入学定員4名に対して、博士後期課程を担当する教員数は38名であり、十分な教育体制と評価できる。

本学の専任教員は全員学士課程の教育を担当しているが、大学院を担当する教員は研究科委員会の厳正な審査を経て選任されている。選任後、毎年度に大学院教員としての資格（研究業績）に関する確認が行われ、審査基準を満足しない教員は大学院担当からはずれることとなる。このように研究者としての質保証のために、大学院独自の自律的な努力目標としての基準を設けていることは本学の長所といえる。

大学院を担当する各教員の研究業績は高く、良好であると評価できる。その一因は、他大学に比べて多額の研究発表旅費にあり、国内外の学会発表旅費のほかに、発表の有無を問わず国内外の調査旅費も予算化されていることにあると思われる。

上記のように、大学院教育研究組織は学士課程の教育をも兼担する教員から構成されているが、大学院の運営に関しては、学部教授会とは別に「修士課程研究科委員会」および「博士後期課程研究科委員会」がおのおの独立して設置されており、本学大学院の教育研究組織は運営面でも良好に機能していると評価される。

なお、本研究科に関する詳細は、別に大学院に関する自己評価の章で示す。

### (2) -2 社会環境学研究科の教育研究組織

社会環境学研究科の修士課程は社会環境学専攻の単体で構成されている。

入学定員は6名で、担当教員は専任教員として14名、兼任教員3名、兼任（非常勤）教員6名で構成され、1年次で2名の転出、1名の死去の異動があったが、十分な教育体制は維持している。また、学部教授会とは別に「修士課程研究科委員会」が独立して運営されており、本研究科の教育研究組織は運営面でも良好に機能していると評価できる。

本研究科の専任教員は全員学部教員を兼ねているが、文部科学省への設置認可申請に当たって厳正な審査を経て選任されている。

したがって、各教員の研究業績は高く、科学研究費の取得状況も良好であると評価できる。その一因は、工学研究科と同様に、他大学に比べて多額の研究発表旅費や調査旅費が予算化されていることにあり、国内外の学会発表のほかに、発表にかかわらず、年間2回以内は国内の学会、年間1回以内は国外の学会に出席して、議論に参加したり、最近の発展状況の情報を取得したりできる等の柔軟な優遇施策にあると思われる。

本研究科に関する詳細は、別に大学院に関する自己評価の章で示す。

## (3) 附置施設等

研究を支援する大学内組織としては、従来は、工学系の研究を主とした「エレクトロニクス研究所」と情報系の研究を主とした「情報科学研究所」が設置されていたが、平成12年度より法人組織として学術支援機構が組織され、産官学連携の研究開発とその特許取得や実用化および外部資金の獲得を助成する「実用化技術研究所」が設置された。これに伴い、補助金を伴う高額の研究設備導入も可能になり、本学の研究プロジェクトの中から、

文部科学省の5年間の私立大学学術研究高度化推進事業にも、平成16、17年度にそれぞれ採択されている。

さらに、環境系を主とした「環境科学研究所」の新設を機に、本学に関連する研究支援組織を統合してそれらの機能の一層の活性化を図る目的で、平成17年10月に、総合研究機構が学内組織として発足し、現在に至っている。

教育と研究の両方を支援するその他の全学共同利用組織としては、「図書館」、「情報処理センター」、「半導体デバイスセンター」および「工作センター」が設置されており、各組織は全学科から選出された委員会の下で、他の委員会と同様に公正な運営がなされている。

図書館は、蔵書数25万冊、学術雑誌2,000種及び多種類の研究論文に関するバックナンバー雑誌を擁している。その運営システムはIT化されており、地域住民にも解放されている。

情報処理センターは3,000台のコンピュータと4Gbpsという高速を誇る「学園総合情報ネットワーク (FITNes)」の管理・運営にあたっている。同センターによる適切なシステムの運用・更新は本学の情報処理教育の充実に寄与しており、その結果、九州地区の高校や産業界において本学が「情報教育の福岡工業大学」としての評価が得られるようになった。しかし、設備の老朽化が進んだことから、来年度(平成21年度)から新システムの導入を計画中である。

他大学に先駆けて、平成11年度から設置された、学生の創造性を育むための「モノづくりセンター」も学内外に多くの反響を与えている。同センターは、学生から募集した10件余の製作課題(例えば、サッカーロボット、ソーラーカー、電動車椅子等)を中心に運営されており、年間で延べ10,672人(平成19年度実績)の学生が利用している。

さらに、平成13年度から学生の資格取得を支援し、リメディアル教育にも寄与するための「エクステンションセンター」が設置され、現在、地域社会の生涯教育も含めて年間約300講座を開講し、学生の資格取得等も支援している。

上記に述べたこれらの附置施設と学術支援機構は、継続的に、かつ発展的に教育研究に寄与し、良好な成果が得られていると判断されるが、詳細な自己点検・評価については、**本章16**で述べる。